

徳島県告示第六百七十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第二項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和四年十二月二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
鳴門市撫養町木津字下川屋五八一番一の 部	徳島市山城西三丁目一 番地二	株式会社クラフト
同 里浦町里浦字恵美寿二五五番一	鳴門市里浦町里浦字恵美 寿三六六番地二	江原 知志
同 大津町吉永字西新八一番二及び八一 番二	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三二番地一	株式会社渡辺不動産
名西郡石井町高川原字高川原五一三番一及 び五一四番一	徳島市勝占町中須一六六 番地九	コウセイリアルエス テート株式会社
同 二九〇番一	名西郡石井町高川原字高 川原三五四番地一	濱口 照夫 濱口 栞
板野郡松茂町中喜来字前原西式番越三番七	板野郡藍住町矢上字江ノ 口一二五番地一 カーサ ・ボヌール一〇五号	岩田 ちなみ 岩田 唯史